桑名市終活登録事業

もしもの時に備えて登録しませんか



あなたが病気や事故等で意思表示できなくなったときやお亡くなりに なったときに、事前に登録した終活に関する情報を、警察署、消防署、 医療機関やあらかじめ指定した人からの照会があった場合に、本人に 代わって市がお伝えする制度です。

あなたの伝えたいことを、事前に登録しておきませんか。

登録 無料

対象者

市内在住の65才以上の方

登録できる方

対象者本人 (成年後見人含む)

※ただし、ご本人が認知症などやむを得ない場合であって成年後見人が選任されていない場合に限り、親族が申請できます。

登録方法

介護予防支援室に申請書を提出 (郵送、オンライン申請可)

※本人確認ができる書類の提示または写しの添付をお願いします。

登録できる内容

- ❶緊急連絡先
- 2本籍
- ⑤かかりつけ医やアレルギー等
- 4 延命治療等に関すること
- ❺臓器提供の意思
- 6葬儀等の生前契約等について
- **⊅**お墓について
- ❸遺言書について
- **9**生命保険・預貯金等について
- ●エンディングノートについて

登録から開示までの流れ



10申込

2登録



3照会

❹提供

- ●警察署
- ●消防署
- ●医療機関
- ●情報開示指定者

携帯用登録カードをお渡しします

【問い合わせ先】

〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地 桑名市役所 介護予防支援室 ☎0594-24-5104 FAX0594-26-1548

